

第 11 回中山台地区教育環境適正化検討委員会議事録（詳細）

I 日時

令和元年 5 月 31 日(金) 10:00~12:15

II 場所

中山台コミュニティセンター 3 階 3-1、3-2 会議室

III 次第

1 開会

2 座長、副座長の確認

3 委員・事務局紹介

4 報告事項

中山桜台小学校・中山五月台小学校 学校統合に関する経過報告

5 議事

(1) 今後の学校統合の進め方について

① 組織体制及びの委員の選任について

② 検討項目、スケジュール

(2) その他

6 閉会

IV 議事録

（事務局） 本日はご多忙中にもかかわらず第 11 回目となる中山台地区教育環境適正化検討委員会にお越しいただき、誠にありがとうございます。

本日は年度が替わりまして最初の適正化検討委員会という事になります。中山桜台小学校、中山五月台小学校の学校統合のための具体的な取組を本格的に開始する節目の会になります。後程詳細についてはご説明させていただきますが、今回の会議の後に学校統合に係る第 1 回目の統合準備会を開催させていただきと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして教育委員会の管理部長の方から一言ご挨拶させていただきます。

（管理部長） 皆さまおはようございます。本日は大変早朝からお集まりいただき誠にありがとうございます。この 4 月に管理部長で参りました。よろしくお願いいたします。いよいよあと 2 年という事で、今後何かとお世話になりますがどうぞよろしくお願いいたします。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（事務局） ありがとうございます。それではお手元のレジュメのほうで第11回中山台地区教育環境適正化検討委員会、こちらの方の次第「2」の方へ移らせていただきたいと思います。

本年度1回目の適正化検討委員会という事ですので、まずは本委員会の座長と副座長についてご確認の方をさせていただきたいと思います。この検討委員会におきましては発足の時からこの会議の進行、まとめ役という事で座長と、まとめ役の補佐をお願いをしてきました。今年度も引き続きお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

～ 「異議なし」との声あり ～

（事務局） ご異議がないようですので引き続き座長、副座長をお願いしたいと思います。それではただいまからの進行につきましては座長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

（座長） はい。それでは改めましておはようございます。もうすでに前に座っているのを前にして嫌とは多分言えないのかなと思って既成事実のようにここに座っております。大変力不足で皆さんに不安な思いをさせてしまったかなあと感じますが、何とかご容赦いただいて私の方が進行させていただきたいと思いますので、またご協力の程よろしくお願いいたします。

では、今年度早々に色々な議題がありますので、早速議事の方に入っていきたいと思います。次第「3」に移るという事で今回は今年度における1回目の委員会となります。各団体の委員の改選に伴って、この適正化検討委員会の委員も変更しておりますので事務局から委員の皆さまのお名前を読み上げてご紹介いただきますので、委員の皆さまその場でお立ちいただくだけで結構ですのでよろしくお願いいたします。

（事務局） はい。それでは委員の皆さまをご紹介いたします。（委員名を読み上げて紹介）

（座長） はい。ありがとうございます。それでは皆さま、今後ともよろしくお願いいたします。それでは事務局も担当者が替わったと聞いておりますが、本当に変わったという以上に人数も増えてバックアップ体制が整っているんだなあと、心強く思っております。引き続き事務局の皆さまのご紹介をお願いいたします。

（事務局） はい。（事務局の担当名を読み上げて紹介）

（管理室長） 少し補足をさせていただきたいんですけども、実は今年このような体制で

いくのは、これから具体的に学校統合に向けて詳細な協議をそれぞれの専門部会に分かれて、進めていっていただくわけなんですけども、今までは学校統合の方向性を決めるという事で学事課が窓口になって進めてきたんですけどもね、今後は先ほど申しましたように、細かい打ち合わせ、協議に入っていくわけですから、ご覧いただいたらお分かりいただける通り教育委員会が全員体制でこれから学校統合に向けて、2年しかございませんので、何とか精いっぱい進めていきたいと思います。それと、もう1点。実は今まで座長、副座長に意見書をいただく時であったり、私どもの教育長が替わる時であったり、節目ふしめの時に市役所に来ていただいて、市長、副市長をはじめとする特別職と、色々な意見交換、進捗状況も含めてしていただいていた。その時にいつも少し最後の方に、色々と進めていくうえでは、教育委員会の組織体制も十分に整えてほしいんだ、という要望もしていただきまして、私ども担当課としては後押ししてくださった成果もあってですね、学事課の方でも今までは担当職員というのはいなかったんですけども、今回は新たに担当職員が増員されたという事もありまして、座長のには本当に色々とありがとうございました。そうしたこともあってですね、教育委員会の方でも事務局として尽力させていただきたいと思いますので、2年後の学校統合に向けてぜひよろしくお願いしたいと思います。

（座長） はい。ありがとうございました。事務局の方にたくさんの方の色々な役職名を一生懸命覚えていただいて、頑張ってはるなあと思いますので、私も頑張らせて頂きます。よろしくお願いします。

では、続きまして次第の「4」につきまして、事務局から報告をよろしくお願いいたします。

（事務局） はい。今までもご説明はさせていただいてきたかと思うんですが、中山桜台小学校、中山五月台小学校の学校統合に関する経過報告という事で、委員の皆さまも新たに替わられた方もいらっしゃいますので、改めて、以前から委員の方におかれましては聞いてこられている話かとは思いますが、簡単にご説明の方をさせていただきたいと思います。本日の会場の入り口の方に「学校統合計画」という冊子と「中山台地区における学校規模の適正化（意見書）中間まとめ」という資料と、それとですね、「宝塚市小学校及び中学校の適正規模、適正配置に関する基本方針」という、こちらの資料に基づいてご説明をさせていただきたいと思います。ご覧いただく資料については主に「中山桜台小学校・中山五月台小学校 学校統合計画」こちらの方に基づいてご説明の方をさせていただきたいと思います。もし、お手元にお持ちでしたらご覧いただいて、もう分かっているよという事であれば、お聞きいただくだけでいいかと思います。もし資料が必要であればお持ちいたしますがよろしいでしょうか。

それでは「中山桜台小学校・中山五月台小学校 学校統合計画」にいかせていただきたいと思います。表紙の方を開いていただいて1ページ目の方になります。こちらの方の「1」

に中山桜台小学校・中山五月台小学校 学校統合計画策定の経過という事でご覧いただいている内容となります。(1)の宝塚市立小学校及び中学校の適正配置及び適正配置に関する基本方針という事で書かれておりますけど、こちらの方が別とじのもので、この表に学校の絵が書いてある資料になります。簡単にご説明させていただきますけど、まず宝塚市につきましては少子化の影響を受けまして児童生徒数が減少しているという事で、多くの学校については小規模化の傾向にあります。ただ一方で地域によっては住宅の開発等によって急激に児童生徒数が増加しているというような学校もあります。こういった不公平感をどのように解消していくかという事で、基本方針の方が策定されたというようになっております。内容としてはその適正規模という事がどのようなものかまとめたものとなっております。概ね小学校で1年生から6年生までで12クラスから24クラス。中学校で9クラスから18クラスが適正規模という事で定めさせていただいております。その学校規模の基準に基づきまして中山桜台小学校については概ね適正規模という事になっておるんですが、中山五月台小学校については適正規模ではなく小規模校という事で、見直しが必要だという事で「意見書」をいただいております。学校規模の適正化の方法については、行政だけが決めるというわけではなくて、地域コミュニティを核として、色々な地域の課題を検討していくと、「協働」という事を基本にしておりますので、行政、学校、保護者、そして地域に方々が連携して、適正化検討委員会というものを設けて検討していくんだという事で、この基本方針の方が定められました。続いて資料の(2)中山台地区教育環境適正化検討委員会についてなんですが、こちらの方につきましては先ほどの基本方針に基づいてですね、平成28年10月に中山台地区の教育環境適正化について検討する場という事で設けられたものであります。そして(3)ですね。「中山台地区における学校園規模の適正化(意見書)」という事なんですが、こちらについてはこの適正化検討委員会の検討であったり、あるいは地域での説明会がございまして平成30年4月12日に「中山台地区における学校規模の適正化について」という事で意見書をいただきまして、それが、こちらの間まとめというふうになっております。市としましてはこの「意見書」が教育委員会に提出されたことを踏まえまして、(4)「中山桜台小学校・中山五月台小学校 学校統合計画」の策定に至ったという事になります。

続きまして2ページ目になります。具体的な統合計画という事になっておりますが(1)学校規模の件につきましては先ほどご説明させていただいた通りとなります。(2)学校統合後に使用する学校という事で、両校の位置、通学距離の観点から中山桜台小学校に統合する。ただし中山桜台小学校が中山五月台小学校を吸収するものではなく、2つの小学校を1つにするという事で位置付けられております。そして(3)の統合計画の目標年度という事で、既に年度に入っておりますけども、平成31年、令和元年ですね。資料が元号が発表される前に作ったものですから、平成31年、32年となっておりますが、令和元年から令和2年の間に学校統合準備会というものを設置しまして、その中で各専門部会というものを設けまして、具体的な統合に向けて検討していこうという事で、この2年間で

進めさせていただきまして、令和3年4月1日に学校統合という事でさせていただくような形になります。それと2ページの「3」統合の進め方という事につきましては先ほどの適正化検討委員会の設置の方でも説明させていただきまして、宝塚市の協働の取り組みという事で、方針という事でさせていただきたいと考えております。

次に3ページ目の(2)学校統合準備会の設置という事になっております。これまでは、中山台地区教育環境適正化検討委員会の方で、統合にあたっての検討という事で、その前の準備という事でさせていただいていましたけども、今後、学校統合準備会というものをいよいよ設置していくという事になります。学校統合準備会につきましては、中山台地区教育環境適正化検討委員会と連携するというような形で設置するという事で、少し図の方をつけさせていただいておりますけども、今回は新たに点線でかかっておりますけども、学校統合準備会というものを設けていく事になります。さらにその下に各専門部会というものを設けていく事になりますが、こちらの方につきましては、後ほど説明させていただきたいと思います。

あとですね、関連する事項としまして、「4」についてですが、(1)児童育成会につきましては学校当につきまして、両校の育成会も統合するという事になります。

(2)の統合後の中山五月台小学校の跡地利用につきましては、宝塚市の公有財産という事になりますので、宝塚市公共施設マネジメント基本方針に基づきまして庁内でも検討を進めているところとしています。説明は以上です。

(座長) はい。ありがとうございました。これまでの経緯をご説明いただきました。本当に2年間にわたって進めてきた内容です。ただ、なかなかこちらの方からの情報発信をしているつもりでも、受け手のなられる皆さまの方にはなかなかご意見が伝わらなく、色々不安な思いをされた方もいられると聞いておりますが、何とかこれをまとめることが出来て今日にいたっております。これから細かいところに入っていきますけども、これからもこれまでと同じように具体的な学校統合に向けた取り組みについては皆様のご協力をいただかなければ進んでいきませんので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、具体的に「5」議事の(1)今後の学校統合の進め方について①の組織体制の進め方について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 組織体制についてのご説明なんですけど、横向きの資料の表となっておりますけども、中山桜台小学校・中山五月台小学校 学校統合組織図(案)という事で、お配りしている資料をご覧ください。よろしいでしょうか。こちらの組織図につきましては、統合計画の方にも簡単に図式したものがあつたと思いますけども、こちらの方はもう少し詳細にしたものとなっております。まず、中山台地区教育環境適正化検討委員会につきましては、本会議の方になっておりますので、説明の方は飛ばさせていただきますけども、今回新たにその下の方に連携という事で矢印を書いておりますが、下の方に学校統合準備会

という事で新たに設置する形になっております。役割としましては学校統合に関する事務において、専門的でより詳細な検討、協議を行うため専門部会を設置するという事で、その下に線が伸びておりまして、枠があるわけですが、それぞれ個別の対応につきましては各専門部会で検討をしていきまして、専門部会間で調整が必要だとなった場合には、この統合準備会の方で調整させていただくという事になります。あと、専門部会からの検討状況であったりとか、進捗ということについて、状況を取りまとめまして、適正化検討委員会の方に報告をしていただくという事になります。こちらの統合準備会のメンバーについては、適正化検討委員会から選出していただく形になります。こちらについても別の資料で説明させていただきます。それから専門部会につきましては、今回6つということになっています。統合計画の資料につきましては5つあがっていたかと思うんですが、1つ専門部会の方を増やしております。左側の方から順番にご説明させていただきます。

まず総務部会という事でメンバーとしては、地域の代表の方、保護者の代表の方、それと学校長という事で構成をさせていただきます。あと資料を見ていただいた方が分かりやすいと思いますので、資料3という事で人数の書かれている方も合わせてご覧いただければと思います。こちらの専門部会につきましては事務局といたしまして、私ども学事課の方と、学校教育課の方が事務局を担うという事になっております。

次にその右側の教務部会のメンバーについては、学校長、それと教務の内容になりますので担当教職員と教育委員会の事務局の職員の方がメンバーという事になっております。そして事務局につきましては学校教育課と今日ここには来ておりませんが、教育支援課の方が事務局を担います。

次に事務部会という事で、こちらは学校長と担当教職員となっております。事務局としては学事課、教育企画課、教育研究課という事になっております。

そして地域・PTA（育友会）部会という事で、こちらのメンバーにつきましては地域代表、保護者代表、学校長という事になっておりまして、事務局につきましては学校教育課と社会教育課というふうになっております。

そして次に、学校統合計画に載っていなかった専門部会になるんですが、社会体育団体部会という事で、メンバーにつきましては社会体育団体の代表の方と学校長。事務局はスポーツ振興課というところになります。こちらにつきましては元々地域・PTA（育友会）部会の方で検討するという事で内部でも調整しておったんですが、内容としましては専門的であるという事で、担当課としましても別けた方がいいという事で助言もいただきましたので別の専門部会として設けさせていただいております。

そして最後になりますが、児童育成会部会という事でこちらについては保護者の方、主に育成会をご利用いただいている保護者代表の方。そして放課後支援員という事で職員の方がメンバーという事になっております。こちらにつきましては子ども未来部の青少年課というところが事務局という事になります。こちらの方に事務局として入っていませんけれども内容によっては教育委員会の関係課が入るという事になっています。

それと教育委員会内ですね。一番左側の枠になりますけども、こちらの方につきましては教育委員会内に宝塚市学校規模適正化連絡会議という事で、こういった学校統合の推進に関連する関係課がたくさんありますので、それぞれが別々の動きをするのではなくて、それぞれの個別の調整が必要なことは専門部会でやっていただくんですが、進捗の確認であったりとか、全体の方針の確認という事をするためにそれぞれの教育委員会の管理室、学校教育室、教育委支援室、生涯学習室のそれぞれの担当課の課長の方とそれぞれを所管している室長の方がメンバーとして入っています。それと市長部局になりますが、子ども未来部の方も育成会担当でありますので青少年課の方が事務局として入りまして、この会議につきましては、4月、5月にそれぞれ1回ずつ会議を持ちました。組織としては簡単ですが以上で説明を終わります。

（座長） はい。ありがとうございます。組織体制については今ご説明をいただきました。表だけを見ていては具体的にイメージがしにくいのかなあと想着いて、学校統合準備会の委員の選任については事務局の方でプランを作っていました。それをご提案いただきたいと思いますので説明をお願いしたいと思います。

（事務局） まずですね、資料の方は先ほどの統合準備会の人数が載っているものになります。こちらの方をまずご覧いただきたいんですけども、学校統合準備会は一番上の枠になります。こちらですね、適正化検討委員会から選出いただくという事になるんですけども、地域代表の方が5名、保護者代表の方が4名、そして学校長が2名という事で計12名という事になっています。そして先ほど座長の方からお話がありましたが、資料としては資料5、中山桜台小学校・中山五月台小学校 学校統合準備会 委員名簿（案）という事でお手元に案をお配りしているかと思いますが、こちらの方をご覧いただけますでしょうか。こちらの方ですね、人数の説明をさせていただいた通り、地域の代表の方5名、保護者の代表の方4名、そして学校長という事で構成させていただいております。それぞれお名前を事務局案という事で委員の方の氏名を記載させていただいております。こちらの方でよろしいですかという事で、この会の方でご提案をさせていただきます。よろしくをお願いします。

（座長） この5名と4名と2名の方は適正化検討委員会から選出という事で学校統合準備会の上のところの5名と4名と2名ですね。その後の専門部会のところとはまた違うんですね。

（事務局） 専門部会につきましては、さらに11名の中の方から本日、専門部会に選出いただく方を選出いただきたいと思います。この会ですね、またご案内させていただきますが、この委員会の方が終わりましたら、引き続きこの11名になられた方につかま

ては第1回統合準備会の方を開催させていただきたいと思いますので、こちらの方で専門部会のどちらに入っていたかを決めていきたいと思いますので、この場には統合準備会の11名を決めていただくという事でお願いしたいと思います。

（座長） ありがとうございます。

（委員） すみません。ちょっとよく分かっていなかったものでよろしいでしょうか。まず、学校統合組織図（案）のところがちょっと分かりづらかったんですけども、この適正化検討委員会というのが32名ですよね。うち、その連携を取っていく学校統合準備会が今（案）で出ている11名なんですよね。その11名が総務部会に下りてくるとその11名が出るという事ですね。11分の11が出る。教務部会は5名となっていますので11分の5名が出ると、そういう形でよろしいんですかね。

（事務局） 専門部会につきましては、さらにこの11名の方だけで議論するという事ではなくて、さらに学校の活動に深く関わっていただいている方であったりとか、地域の方なんかにも出ていただきたいと思っておりますので、この11名の方が例えば総務部会に下りてくるというわけではなくて、それぞれ専門部会の方に分かれていただくという事になります。割り方につきましては、統合準備会の方でご相談させていただければと思います。ですので、今ご質問いただいたように総務部会に11名という事ではないという事です。

（委員） 組織図の四角の中に全部入っているから32名の中で構成するという意味ではないので、この組織図（案）の外側の四角というのは適正化検討委員会の上にあたるという事ですか。適正化検討委員会の中に統合準備会もあって、書いてあるので人の動きというのが明確ではないので、統合準備会の11名うち具体的に総務部会であれば11名というふうに決めているのは、具体的に何名入るんですかね。ここがよく分からないので見通しが分からないんですね。

今32名、適正化検討委員会が32名なのは分かりました。学校統合準備会がその内の11名と分かったんですけども、その11名はどこかの専門部会に入るとは思うんですけども、その辺りをもう少し・・・

総務部会も人数が出ていますよね。組織図（案）のところに。総務部会は11人と。この人数をすべて足すと45名になると思うんですけども。じゃあ45名に関してもう少し具体的に、総務部会11名の中で統合準備会の方は何人入るのかとか、もう少し見通しを教えていただけたらと思うんです。

（事務局） 分かりました。それでは案という事で、総務部会につきましては地域代表の

方で、統合準備会から出ていただく方で3名。それと保護者代表の方で統合準備会の方から2名。学校長の方は割愛させていただきます。教務部会、事務部会につきましても学校関係者という事で割愛させていただきます。地域・PTA（育友会）部会につきましては、まず地域の代表の方のうち、統合準備会の方から2名。保護者の代表の方が統合準備会から2名。そして学校長。社会体育団体部会の方に関しましては統合準備会から学校長が2名。児童育成会部会の方は統合準備会から出ていただく方はいないということになります。

（座長） 統合準備会の文言にある地域代表と保護者代表が専門部会にある地域代表と保護者代表がイコールではないということですよね。だから専門部会のところと統合準備会のところの文言が同じなので、理解がしにくのかなあという事があるので・・・

それで、全部が全部、適正化検討委員会の人が入るという事ではなくて、新たな人がここに加わるというイメージですよ。適正化検討委員会に出てこられていない地域の方や保護者の方なんかも加わる可能性があるという事ですよね。

（委員） だからそういう統合準備会のメンバーの兼任もあるということですよね。イコールみたいに見えるから。統合準備会11人、総務部会11人なんで。

（座長） だから統合準備会の地域代表、保護者代表というのと、専門部会の地域代表、保護者代表というのが同じではないという事で、使い分けをされた方が理解がしやすいのかなあと思いますね。

今の説明で大体ご理解はいただけましたでしょうか。

（事務局） 図表ではないんですけども、資料で付けております「中山台地区教育環境適正化検討委員会設置要綱」をご覧くださいだと思います。

中山台地区教育環境適正化検討設置要綱という事で、こちらの第3条までが、この会に参加していただいている構成という事になっています。次のページになるんですが、第7条の方が先ほど図表の方になっておりました専門部会という事になっております。それと専門部会の条文の2項ですね。こちらのメンバーがどういったことになるかという事です。専門部会については、各専門部会の規程のメンバーは、統合準備会から出ていただくメンバーとは別に（1）中山台コミュニティから推薦のあった者、（2）子育てグループの代表から推薦のあった者、そして（3）中山台地区の学校園の校長から推薦のあった教職員、（4）中山台地区の学校園のPTA（育友会）から推薦のあった保護者という事でこの適正化検討委員会の組織に入っていられない方も参加していただくという規程になっておりまして、それを図表であったりとか、人数を説明させていただきましたら先ほどの説明になるという事です。

（委員） 人数配分に関してですかね。先ほどの学校統合準備会の人数配分ですよ。専門部会の総務部会であったり、教務部会の、地域の方であったり、保護者の代表の方であったりの配置って言うんですかね。一応案という事なんですかね。

（委員） 人数がというよりも、学校統合準備会のメンバーが必ずしも専門部会に入らなければならないのかってところですね。私今回この統合準備会のメンバーを決めるに当たって学事課の方からお電話をいただきまして、色々お話もさせていただいて、PTAの方でも色々お話をさせていただいて決めたんですけども、その時にそういうお話は一切なかったですし、その時の決め方について、学校統合準備会の話し合いに必要なメンバーを出したいんだというお話も私たちはさせていただきました。なので、例えばPTAの会長が入る方がいいのか、本部役員が入る方がいいのか。あとは具体的に専門部会に出て具体的な話が出来方を入れた方がいいのかとか、色々な話をさせていただいたんですよ。学事課の方にお電話の中で。その中でそういったお話は一切なかったですし、統合準備会の中から専門部会に入ってくださいねっていう事であれば、専門部会に出れるメンバーを選定させていただいたでしょうし。なので、そういう事も考えてお話しをさせていただいて決めたのに、「そんな話初めて知ったけど」と思ったんですよ。それならそうと言ってもらった専門部会に入る前提のメンバー選定もしたし、そういうお話を踏まえてのPTAの中でのお話しもしたし、出るのが嫌とか、いいとかいう訳ではなくて。そこはちゃんと話してよって思ったんですよ。

なので、五月台小学校って人数の少ない学校で家庭数も今年90を切っています。その中で全部、会議にも出ていただかないといけないし、ご負担も、お時間を取っていただかないといけないというところで・・・もちろん必要な事なんですけれども、けど、お時間を取っていただくわけですから。ボランティアなんでね。そういうことも踏まえて出れる人が五月でも、出たい人とか、その時間帯に出れる方とか、そういう人を選定しないといけないくて、そういう事も考えながらの選定というのもしていたので、「えっ」って思ったんですよ。

（座長） どうしても電話でのやり取りとなると、お互いが自分の固定観念の中で言葉を発する事になるので、最初の頭で想定する設定が、違った結果なのかなと思います。

（委員） いや。そうではないですね。

（座長） ただ、あくまでもご提案という事ですので、それが不都合という事であれば、PTAの方でまたメンバーの選定のし直しが可能かと思うんですよ。皆さんが納得のいくメンバーで始めないと、ボタンの掛け違いのまま進んでいったんでは・・・

(委員) もちろん案なのでもちろんお話をさせていただこうとは思いますが。

(座長) 結局、統合準備会のメンバーが手分けして専門部会に入っていくという想定で事務局の方は考えていらっしゃったという事なんですけども。

(委員) それだったら、そのところをきちんとご説明いただきたかったなって思いますしね。そういう思いであればね。

(座長) 桜台さんの方はどうですか。桜台の育友会の方は、同じような・・・ちょっとメンバーが違った方がいいよなっていうところですかね。

(委員) それは持ち帰ってというところにはなりますけども、今はその問題ではなくって設置要綱が5月29日に施行されて、それに基づいて宝塚市が案を出してきました。その案に対して、まず案を取らないといけないわけですよ。そこに関しての議論でいけば、別にそこが5人になったというのであれば、その5人を持ち帰ってまたやればいい話かなって私は思っておりますので、そこに関してこだわりはないんですけども。

もちろん案という部分に関して、もう設置要綱は出ているわけですからここで決定が出来るのか、持ち帰って宝塚市が最終決定するのかというところだとは思いますが。この人数の配分については。だからその配分に関して意見があるのであればここで揉んだ方がいいんではと思います。いかがでしょうか。

(副座長) 最初からの論議で解釈がちょっと統一されていないのかなと思って確認なんです。適正化検討委員会の名簿は32人ですよ。この中から学校統合準備会に11人を選ぶんですよ。さらにその下の専門部会のメンバーというのはその11人はどこかに入るけど、プラスαで適正化検討委員会ではない人とか、そういう人も選んで入る可能性があるという事。そういう理解ですよ。だからこの表自体が資格で囲っていると言っているけど、これが組織の説明であって、ここに入るメンバーは必ずしも適正化検討委員会の人たちだけやるというわけではないのではないかと思うんですが、その出発点が混乱しているのかと思います。

(事務局) 今、副座長からご説明がありましたように、こちらの方につきましてはあくまでも適正化検討委員会として捉えた時にこういう図表になりますが、この一番下の専門部会につきましては、適正化検討委員会に入っていない方にも入っていただくという事になります。

(副座長) 各育友会の中でこの人が適当だという事であれば、選んでいただいてもらえ

ればいいですし、そういう想定になっていたと思います。

（委員） この1番下に各会の人数は上限人数を記載と書いてあるんですが、専門部会で人数の制限を設けるのか、設けないのかは大きいと思うんですね。先ほどのところに関連するんだとは思いますが、五月小と桜小の保護者が同じ会というか、話合いの場を設けて、全員で意見討論会というか、統合準備会はそういうイメージを持っていたんですが、今日のこの組織図を見ると専門部会でさらにその下で桜台小で話し合う、五月台小で話し合うという機会を設けて、それを吸い上げてきた専門部会の代表が五月と桜で話し合う形に多分なってしまうと思うんですね。そうすると適正化検討委員会があって統合準備会があって更に専門部会があって、更に各小学校での話し合いというようなイメージしか持てないんですね。その回数を減らそうとか、もっと自由にと思うと、この専門部会の人数制限ではなくて、話し合いをするときに、この関連の保護者であれば、この統合準備会の1人プラス保護者何人でもどうぞ、みたいなイメージを持っていたところにこの上限って書かれている事で、結局その代表が専門部会には出るんだってなると・・・新たにそれこそ各学校で話し合いをしようとなると、桜と五月の交流っていうのは改めた会議というのはなく、道端で話すイメージになるんですが、その上限っていうのは絶対に設けないといけないものですか。

（座長） はい。この会議のイメージをご説明をいただけますでしょうか。

（管理室長） 実は先ほど要綱を見ながら課長の方が説明をしたんですけども、要綱を読んでもいただくとお分かりいただけると思うんですけども、この図に書いている専門部会員も含めて全ての方が適正化検討委員会のメンバーだとこの要綱には書いているんですね。で、一度大きな話をするときにはこの適正化検討委員会のメンバーです。で、学校統合の話をするのは統合準備会ですが、専門的なお話になってきますので、それを専門部会ごとに分けて検討していきましょう。そのためにはこのメンバーだけでは不足するのでさらにメンバーを募っていきましょう。という事ですから、三段階方式ですね。適正化検討委員会があり、統合準備会があり、で、専門部会がある。ただ、適正化検討委員会と統合準備会のメンバーは一緒なんですけれども、専門部会は広く募るのでこのメンバー以外の方も入ってくるという事になります。このように三層構造になってしまった理由については、この境適正化検討委員が発足した平成28年10月からこの環境整備がすべて終わるまで、この適正化検討委員会でしっかりやっていこうという1つの大きな目標があったので、適正化検討委員会を継続する事になってきました。が、統合を進めるにあたってはやっぱり様々な学校関係者の、保護者をはじめ、教員もそうですし、学校関係者が必要だろうという事で、組織を大きくしていこうという事で専門部会というものを設置していくんですけども、極力、適正化検討委員会のこのメンバーが干渉することがあまりないように、しっ

かりと調整をするように、連携をするようにという事で11人だけの統合準備会を作り大半を広く募って意見を聞いていこうという、そのような仕組みから、少し仕組み的には分かりにくくなったかもしれないんですけども、このような三層構造になったわけです。で、専門部会員は統合準備会の11人は先ほど課長から申しました配分で、事務局案としては11人がそれぞれの専門部会にいていただくというんですけどもね、そこでもしご意見があればまだ今日はお伺いすることが出来ますので、またご意見をいただければと思っております。

で、専門部会員の人数制限なんですけれども、思いのある方がだっと出てきた時にですね、バランスを崩すと非常に進行が難しくなるという事から、一定の人数制限を設けております。今ご提案いただいたような、色んな相談をするときにはもっと多くの声が必要だという事であれば、それは専門部会で、そこでそのような絵が必要だ、という事をお決めいただいて、専門部会の中で多くの人の意見を聞くための会議を持っていいただいて運営していただくという、そのような進め方を我々は想定しております。で、今申し上げたところ以外でも、実は先生方の教務部会でもわずか4人なんですけれども、実際に動くのは全教員です。全教員がそれぞれの校務分掌に基づいた担当ごと持ち帰って、それぞれの学校の担当者が会って話をして最終的にこの4人で取りまとめをしたりという事ですから、それぞれの専門部会におきましても同じようにこのわずかな数人で決めていく事が難しいんだという事であれば、分野ごとに関係者が集まって意見聴取をする、意見調整をしていくという事をこの2年間の専門部会運営の中で是非行っていただきたいと思います。そういった進め方を想定しております。

（副座長） 事務局の説明に付け加えて、この2年間の中でなぜ三層構造になったかというと、適正化検討委員会は五月台幼稚園の廃園問題も扱っているんですね。これは結論が出ていないんですが、長尾幼稚園に通う通園手段について平成で言えば32年度中にまとめるとい議題が適正化検討委員会の中には残っている。幼稚園の問題と小学校の統合の問題と五月台中学校の適正規模の問題。この3つの問題を抱えているのが適正化検討委員会。で、その中で、統合の方針に最初説明されたときにこの3つのことに触れているんですね。この委員会の意見をまとめて市長に言った。その中でさらに小学校の統合の問題について学校統合準備会を作った。だからこれ以外に十分に会が出来ていない。幼稚園と中学校の問題も抱えているから三層構造になるというポイントですね。1つは。

それともう1つは、専門部会の設定については出来るだけ委員だけではなくて他の人の意見も聞きたいという事と、テーマごとに大きさは違うんでしょうけど、スムーズに論議が進むように、計画を進めて、実際には子どもの交流も始まりますから、そういう事も含めて効率のいい会議をするためには、あまり大人数が集まっても、論議ばかりで内容が進まない可能性があるんで、人数が何人かというのは宿題になったとしても、ここはあまり大勢いればいいという問題でもないことを頭に入れて、組織をね、専門部会を作ってい

った方がいいと思います。

（座長） はい。ありがとうございます。今、いろんな方からのご意見、事務局からのご説明をいただいたうえで、細かい人選についてもう1度見直していただくことも必要となってきたのかな、という気もいたしますが、まずはこの学校統合準備会の組織体制について、一応こういう流れで統合準備会及び専門部会というものについて進めていくという事に対してはみなさんご了承いただけますでしょうか。

（委員） すいません。もう一度ちょっと確認なんですけども、32名の適正化検討委員会の方は結論から言うとそれぞれの専門部会に何かしら所属をするという事になるんでしょうか。

（副座長） 違います。

（委員） 32名の中から11名が統合準備会に選ばれました。この統合準備会の11名は必ず専門部会のどこかに入るという事でよろしいですか。

（座長） 今の段階ではそうっております。

（委員） で、プラス α 必要であれば拡充するという事で、この組織図の中の例えば総務部会の11名というのは、11名だからイコール統合準備会の人になるという事なんですかね。最初に事務局がおっしゃったのは適正化検討委員会で構成するイメージ。必要であればさらに細かくいくというイメージで最初の説明をとらえたんですけども、もう1度総務部会というのは誰をイメージした11名なのか説明してもらいたいんですけど。この11名というのは、統合準備会の11名なのかどうかよく分かっていなくて。

（副座長） 説明する前に私の方でちょっとお話したい。これが今日のメンバー32名ですね。で、さっき言ったように幼稚園の問題も、中学校の問題もあるんですね。だからこの32名の中からそのメンバーを抜いています。この統合準備会の方は。のびっ子、ペンギンさん今日来てもらっていますけど、小学校の統合の方の統合準備会のメンバーには入っていないんです。で、中学校の育友会も入っていないんです。要するに小学校の統合という事に関しては32名の中から関係のある方を11名に絞って統合準備会を作っていると。それが統合準備会の名簿であって、さらにその専門部会についてはこの11人は専門部会に入るんですけども、32名に戻るんじゃないくて、この小学校の統合に関係する人たちでプラス α で入るという事です。

（座長） で、この１１名が必要なところに入っていくので、１１名が丸ごと専門部会のどれにも出るというのではないところの、先ほど話のあった３名とか、２名とかという話になるんです。

だから例えば総務部会の１１名というのは上の適正化検討委員会の統合準備会のメンバーの例えばこの３人が入りますと。この地域代表の３が入りますと。だけどあと２名はまた違うところの地域の代表の方が入られるという事だと思います。だから残りの２名はこのメンバー表の中にある方とは限らないという事です。

（委員） 分かりました。今言った一番最初に説明があった総務部会の①地域代表は統合準備会の５人の中の３人という事ですもんね。残り２人は違うところから選出して入ってくるという考え方だという事ですネ。

（座長） はい。だから保護者代表の２名というのも統合準備会の中の保護者代表の４名のうちの２名という事であって、残りの２名はまたその保護者代表の方がそれぞれ選んでくださった方が入られるという事になります。

（副座長） この文言がね、地域代表という同じ言葉で書いているから混乱しているんですね。

（座長） だからこの言い回しを変えればよかったんですけど。すみません。こちらの準備不足でした。

（委員） すみません。確認いいですか。じゃあその人数については、それぞれ PTA にも事情がありますので、これはあくまで案ととらえてよろしいですね。それでこちらで話をしましてどうしてもこのメンバーでいきたいんだ、という話になれば聞いていただける、ご相談させていただけるという事でよろしいですかね。

（座長） はい。そうしましたら、少なくともこの地域代表の５名だけは選びようがない部分ではありますので、この案の委員名簿にあるこの５名はよろしいかどうかだけ確認を取らせていただきたいんですけども、よろしいでしょうか。コミュニティ会長と、この統合準備会の委員名簿（案）にある５名はよろしいでしょうか。

（委員） すみません。その前にそれは１１名なんだけど、その前にこの組織図の案を持ち帰るんであればまたこれは変わるということですよ。まずこの組織でいいのかどうかという承認を取るべきではないですか。

（座長） 先ほどその承認を取ろうと・・・

（委員） これはもう承認されたという事でよろしいでしょうか。

（座長） ではもう1度すみません。そもそものこの組織の案についてはこの形で進めていくという事は皆さんご了承いただけるのでしょうか。

（委員） すみません。それはどの部分についておっしゃっているのか、今数字の件については、どこから誰がという部分については色々意見があったんですけど、「これは承認いただけますか」というのはどの部分についておっしゃっていますか。

（座長） この組織の体制ですね。

（委員） この横向きの紙のことですか。

（座長） はい。だから縦向きの紙の人数の部分は、もしかしたら変更になるかもしれませんが・・・

（管理室長） 組織図は実は案とは書いているんですけども、先ほど事務局の方から説明のあった統合計画の何ページかにはですね、実はこの概要はありますから、ほぼほぼ市としてこういう進め方をするというのは、学校統合計画の中では謳っているんですね。それのまずは承認をいただくという事ですから、今議論されているどこからどういうふうに出するというのはまた次の課題だなというふうには考えています。まずはこの組織運営のあり方についてだけをお願いします。

（副座長） 付け加えさせてください。前年度の適正化検討委員会の中ではこの統合準備会の各専門部会については話しをして大枠は決まっているんですね。で、先ほど説明があったのはそれをさらに、例えばすべての専門部会に地域の人が入るという事で終わっていたんですね。だけど、さらに検討してみたら、教務部会と事務部会は学校に任せようとなって地域の人たちが抜けたと。あるいは説明があったように地域・PTA と社会体育は1つになっていたんだけど、2つにしたと。大枠は決まっているんだけど、さらにそれを合理的に作り直した案を今日お見せしたと。0からのスタートではまずない。大枠では決まっているという事が前提で説明されているのと、総務部会にさっき言ったようにメンバーに地域代表と書いてあるけど、この地域代表はこの32人の中の地域代表とは違うという。そこを今分かったことと、そこを訂正したことと、中身については、若干変更があるよ、という事で今日説明があったという事で、いわゆる改定案みたいなものです。

（座長） だから横書きですね。数字の入った縦書きのものは後の話で、この横書きの、こういう組織、こういう体制で進めますという事に関してはご承認いただかないと前に進まないで、そのところはよろしいでしょうか。

～特に意見なし～

はい。ありがとうございます。

（委員） すみません。私まだ了承してません。いいですか。総務部会なんですけど、地域の代表、保護者代表、学校長ってなっているんですね。この3者でこの専門部会はすすめるということなんですよ。今まで教職員の方が入ってらっしゃったんですけどなくなったという事ですか。学校長は入ってらっしゃいますけど、前まで学校長というお名前はなくて、教職員という事になってたんですよ。それが今回新しく体制を整えられてそういうふうになったのかなって思ったんですけども。どうなんですかね。学校長は教職員の中に入っていらっしゃるという事なんですかね。

（座長） 学校長又は教頭となっていますけども、先ほどのお話でも合ったように教職員の方が関わらないといけない議題の時にはみんなが関わるという

（委員） それは分かっています。

（副座長） だからそのように変更したという事です。

（委員） ですよ。そういう確認です。以前から私は出させてもらっていますので、以前からの資料が頭に入っているものですから、変更点とかもきっとあると思うんですよ。体制整えられてね。変更点とかをなんでかな、と思ったりとか、どういう経緯でそういう事になったのかとかも教えていただきたいなという事と、どういうふうなお考えでされているのかお聞き出来たらと思ったので。

（委員） すみません。追加で今のご意見に追加で私もお聞きしたいのが教務部会とかに前は保護者が入っていたんですが、というのも、このもともとの統合計画から変わっている箇所。どこが変わってその理由が何なのかというところをご説明いただきたいと思います。あと、縦の紙に戻りますけども、統合準備会の地域代表5名、保護者代表4名、学校長2名となっているんですけども、学校の話なのに地域の人の方が多くて、保護者の方が少ないんですけども、私地域の方にはすごく感謝しているんです。だけれども、保護者代

表の方が少ないのはすごい素朴な疑問としてあるんでその数字の根拠も教えていただきたいんです。

（座長） はい。質問が3点ほどあったので、どなたか事務局の方。

（事務局） 先ほどのお二人のご質問に対して言葉足らずかもしれないんですがご説明させていただきます。まず学校統合計画の統合準備会の専門部会の記載しているところと、今回お示ししてる学校統合組織図（案）のところの違いという事でまず総務部会の教職員と書いているところが今回お示ししている資料では学校長又は教頭とお示ししてるところについては、関係している教職員の方がこの場にお入りいただく可能性というのはあると思うんですけども、まず各学校の代表者であります学校長にご出席をいただくとこちらの方で整理をさせていただきました。あと、教務部会と事務部会の方で今回ご提案させていただきました資料でいきますと、学校長と担当教職員、教務部会は学校教育課職員という様に変更させていただいておることについては、教務部会や事務部会で具体的にどういったことを検討していくかという事を現段階まで整理させていただきますと、学校の先生方が関わる内容がほとんどとなっております、これを進める中でこの2つの専門部会につきましては、こういう形で変更させていただきたいという事で組織図の方に反映をさせていただいております。具体的にご指摘いただいたのはこの2点かと思います。

（委員） えっと、変更点。そこだけですか。あと他にないんですかね。

（事務局） あと社会体育団体部会を追加させていただいておりますので、こちらの方も組織図の方では変わっております。内容的には社会体育団体の方に集まってお話いただいた方がより専門部会として効率的に運営いただけるかと思ひまして新設させていただいております。

（事務局） すみません。内容の補足なんですが、事務部会の方ももとは保護者の方が入っておられたんですが、先ほどの教務部会と同様の理由でこちらの方は外させていただいているのと、地域・PTA 部会の方も総務部会と同様にですね代表で学校長が出ていただくという整理をさせていただいております。以上になります。

（座長） はい。よろしいでしょうか。

（委員） お話し分かりました。いいと思うんですけども、教務部会の議題に児童、保護者の配慮に関することとあるんですけど、これは統合するかどうかという時に、1番保護者から意見が出そうな事なので、保護者との関連が深いところになると思うんですが、教

務部会のほとんどが保護者に関係がないところだとは思いますが、児童、保護者の対応配慮というのはどこまで考えていただけるのかは保護者の関心はすごく強いと思うんですけどね。教務部会のメンバーには入らなくていいかもしれないけども、その部分がちゃんとなされるのかというのが、保護者にきちんと伝わるようにしていただかなければいけないと思います。

（事務局） 今の部分についてなんですけども、少しスケジュールの方にも載せているんですが、こういう検討に関しての情報や各専門部会での検討の内容についてはどうしても表に出にくいという事もありますので、広くお知らせさせていただくという事で、方法としてどういう名称にするかは別として、学校統合に関してのお便りを学校を通じて保護者の方にお配りしたり、地域の方に戸別配布させていただいたりという事で考えようかなと思っています。また、お声を聴いていくという事についてはまた別でお配りしている資料で補足資料という事で「アンケートなどの実施について（案）」という事でお配りをさせていただいております。こちらについては、先ほどご意見もありましたように、統合に関して保護者の方であったりとか、子どもたちの不安が、説明は以前にもさせていただいたかとは思いますが、その説明だけで全て解消したというわけではないと認識もしておりますので、今後は少し項目も変えさせていただいておりますけども、学校の方を通じまして、アンケートの方を実施させていただきまして、具体的にどういったことが不安に思われるのかを拾い上げさせていただきまして、何か個別の支援が必要という事であれば、また検討させていただくという事を考えております。また不安をお伺いする体制という事でこれは例という事になるんですけども、学校行事の中で私どもが出向いて、オープンスクールであったり、懇談会であったりとか、保護者の方が来られる機会に私どもも行かせていただいて、このような体制を取らせていただきたいと思いますし、そういった機会だけではなく、説明会という事でそれぞれの学校であったりとかでそういう場を作らせていただいて状況の報告であったり、お話をお伺いするような事を今後考えさせていただきたいと考えておりますし、この具体的な内容につきましては教務部会の方で検討したいと考えております。

（委員） ちょっといいですか。今お話を聞いていてね、例えば各専門部会のところで学校長としていたりとかね、人数のところ、上限を記載というようにあまり限定してしまうと、進んだ時に多少支障があるのと、ここのメンバーはもう少し委員がいるなという可能性が出るかもしれないので、あまり限定したような文言を入れない方がいいと思う。学校長のところも実質学校長になると思うんだけど、別にここを学校長にしなくても、教職員でいいと思うし、人数も大枠としておいて、フレキシビリティを持たせるようにしないと、これ以外出来ないこととなるのでそこはそういう文言にした方が、でも実質こういう方向でいくとは思って、私はいいと思います。

（座長） 今色々なご意見が出ております。それぞれの専門部会で話し合ったら最後まで密室の会議になるのではなくて、定期的に統合準備会の方に報告があったり、そこで専門部会間の調整をしたり、それを最終的には適正化検討委員会の方に報告として上がってきたりとかで、絶えず進捗状況を確認しあいながら、必要なところは補い合いながら進めていく形にはなると思うので、その辺で途中でメンバーの構成を変えた方がいいかなと思うようなことがあれば、そういう事が可能となるような、先ほどもおっしゃった、少し幅を持たせたような組織にした方が進めやすいのかなあと、皆さんのご意見を伺って感じたところですので、だから、組織自体はこれでいいかと思うんですけども、具体的な縦の人数配分といったところにおいては少し幅を持たせた方がいいのかもしれないと感じましたが、その辺、皆さんのお気持ちの中にも、決められてしまうところに不安があるのかもしれないので、

（委員） 不安ではなくて、適材適所ってことでしょうね。

（座長） そう。だから統合準備会の保護者代表の4人しかここに加われないとか、そういった所の縛りが、保護者の方では適材適所には不向きな記載の仕方になっているのかと思いますので、その辺り、記載の方法がどうのこうのというのではなくて、実際の中身、どのように人を配置していくかだけだと思うので、その辺りはもうここに案として上がっている内容が今回の色々な組織図の中で、もう少し練り直したいというご意見だと思うのでその辺りに関してはもう1度PTA育友会の中で練り直していただくというようなことは、時間的にいただけるとありがたいのかなあとと思いますけども。

（副座長） 進め方の中で提案だけでも、あと2年間で完成図を作らないといけない。で、適正化検討委員会でこの話をさらにするのか、統合準備会とするのかというね。適正化検討委員会は課題がいくつかあるので、こっちの深い内容についてはあまり、行わない会議、月に1回なんかは絶対やらない。それより専門部会の方が大変なんだという時期に来ていて、今の論議というのは適正化検討委員会を再度セットしてここでもう1度やるってことが1つだけでも、統合準備会をこの後やりたいという事で、もう11時半なんで、ここはこれでいって、細かい人数とか代表の表現とかは統合準備会の中に任せるというのも1つかと思うんだけど、どうするかについては皆さんで決めていただければいいんですけど、時期的にこの委員会で結論を持てるのかというと、時間のロスを考えれば、内容の論議は任せの方がいいと思います。

（座長） だから早々に統合準備会でこの後話し合うべき内容があるので、その統合準備会のメンバーが決まらないことには次のところに移っていけないんですよ。なので、こ

の統合準備会のメンバーが例えば、保護者、今出たように統合準備会としてこのような関わり方をするんだったら違う人を出したのにとのご意見があるんだったら、至急に仕切りなおさなければいけない部分ではあるし、この方にとりあえずはお任せします、という事であればまずは統合準備会として、今度は専門部会の色んな所に進んでいけるので、その辺りかなとは思うんですけども。

（事務局） まずは統合準備会のメンバーを決めることが今しないといけないところだと思います。で、今ご説明いただいたように、専門部会の方につきましてはこの後の統合準備会の方で決めていきたいと思いますし、例えば11人の方でお話させていただきますけども、関連することもございますので、メンバーに入っていない方もお残りいただいております。

（座長） はい。という事で統合準備会のメンバーですね。そのところをまずご了承いただく。いただかなければ次へは進めないという事なので。

（管理室長） 具体の専門部会であったり、人数なんかもご意見ありましたので、今課長から説明があったように、五月台小学校、桜台小学校の保護者はこの4名と限らずに残っていただいております。これをご承認いただかなければいけないというご説明をしたんですけども、お話の中で計画の中と違うところを係長の方が今説明したんですけども、少しかいつまんで説明いたしますと、教職員というところが学校長に変わっているところですが、仮に教職員の方が出てきても学校に持ち帰って職員会議で協議してまた持ってこないといけない。それを一般の教員の方に担っていただくよりも、校長として責任を持って持ち帰って学校としての意見を持って来てもらうという事で学校長に限定させていただいたという事です。で、事務部会もそこは同じです。地域・PTA（育友会）部会も同じ理由で限定させていただきました。で、教務部会のところに地域、保護者の方が入っていないというところなんですけども、確かに十分意見を聞いていかなければいけないことは分かっているんですが、先生方の会議の時間帯というのが保護者の方、地域の方がなかなか出てこない時間帯でもあるという事と、もう1つは教育課程となってくると、普通は学校長の専決なんです。ある意味学校の中で決めていかなければならないもの。保護者の意見をおもんばかって決めないといけないこともあるんですけども、学校の中で責任をもって決めていかなければいけないという事もある。あっても教員あるいは学校長に限ってという事になってきました。ただ、教育課程となってくると、市教委もある程度関係してきますので、ここにいなかった主に教育課程を担当する学校教育課の職員も加わってしっかりと検討していこうという、そういった意味合いもあって、変更を加えています。社会体育部門は、スポーツ21を中心とするそれぞれの学校に組織があるんですけども、少し種類が違うので

特出しして分けて、別のところで検討した方がスムーズだろうという事で、別に1つ専門部会を設けたという事になります。主な変更の理由はこういった事になります。大きな組織体制は当初計画書でお示した内容と変更がございませんので、ここは今日この場で承認いただければと思います。

（委員） いいですか。今の話ね。じゃあ学校長が病欠で来られない場合会議は開けないわけですか。そこは教職員にしておいて代理出席に出来るとかね。ここの表現をフレキシブルにしておいて、実質話し合いの中で学校長が出席するという事にしておけばいいだけで。そんなに難しい事ではない。

（管理室長） 実は校長がダメな場合教頭を想定していたんですが、ここで学校長、教頭の指定がなくてもね、運用上可能ですので、そこは教職員としてひとくくりにしても、学校職員ですので、そのようにさせていただいて、学校の方特段そこに差し支えはありませんか。

（委員） 責任上の問題であってそこに問題はありません。

（管理室長） そうしましたら、その表現はそうさせていただきます。

（委員） 組織図について私自身も OK だと思います。それはいいんですけど、今、質問があったことについて、教育委員会の方から説明がなかったと思うんですけど、人数配分がなぜそうなっているのかの説明がなかったように思います。

（管理室長） 極力、適正化検討委員会のご負担を減らすという事が1点と、広く普段日常的に学校に関わられている方から来ていただいて意見を聞きたいという事があって、それぞれの学校から2人ずつを想定したことから保護者代表が4人となっております。ただ、そうではないんだよという事であれば、もう少し実態に合わせて両校3人ずつで6人としていただくことも可能ではないかと思いますので、そうした意味も含めて、この後残っていただいて、人数の割り方も含めてご検討いただければと思います。

（副座長） 付け加えて、今のところは少し誤解があると思います。この名簿を見ていただければ分かると思うんですけど、こちらの統合準備会の委員の名簿の地域代表は5人ですけど、3人はコミュニティ関係ですけど、地域関係団体とは違うんですね。こちらの名簿を見ていただくと分かりますが、地域関係のこちらに書いてあるのはコミュニティを運営している者と、関係自治会、五月台小学校区の自治会長の2種類がいるんですね。その中でこの統合準備会の地域代表の方は、コミュニティの会長、副会長クラスでいいんでは

ないかと、その3人なんですね。で、学校統合準備会の下の2人というのは適正化検討委員会の名簿という地域代表ではなくて、その下にある地域関係団体なんですね。地域関係団体の中に青少年市民育成会議の委員さん、あと主任児童委員の委員さんは地域代表と統合準備会の名簿には書いてあるけれども、適正化検討委員会の名簿の中の地域関係団体から2人という事なんですね。だから、地域代表と言っちゃうから、統合準備会は自治会とコミュニティだけか、保護者は4人だけかとなっちゃうんだけど、そうじゃないんです。

（委員） 名簿は全く同じじゃないですか。11人の名簿は適正化検討委員会の名簿の中で全く同じ方が入っているから、先ほど副座長がおっしゃったことはおかしいなあと思っただけど、名簿をチェックしたけど全部同じだから関係ないんじゃないですか。

（座長） 地域代表というひとくくりにするから、5人という数がすごく多くなるんだけど、その中でも、地域の代表の中でも、子どもに関わる組織の人、まちのことを考える組織の人というふうに分けて考えると、そんなにバランスが悪いのではないのかと思います。そういうところだと思います。

ただ、保護者代表の4人というのが少ないなあという事で、統合準備会に入られた保護者代表の方が思われるのであれば、ご負担になるかとは思いますが、たくさんの方に関わっていただく分には結構かと思います。ただ、メンバーに入ってしまうとこういう会議に駆り出されてしまうので、ご負担をお掛けしてしまうのではないのかなあという配慮から2名ずつと記載されているだけですので、この数も統合準備会の方でもう一度検討してもいい部分かなあとは思っていますので。

（事務局） であれば、後ほどですね、ご検討いただくために、統合準備会の人数が書かれている部分に参考として、適正化検討委員会から何名出ていただくかという内訳を案の中で申し上げます。

まず専門部会の中で総務部会については、地域代表が5名となっていますが、統合準備会の中から3名、その他2名については学校運営に深く関わられている方ということで、そちらで想定をしているのが、学校長の方からご推薦いただきたいと考えております。次に保護者代表4名となっておりますが、統合準備会から2名。それとそれぞれPTA、育友会から1名ずつ、両校からご推薦いただくという事で考えております。

それと教職員から2名と考えております。教務部会と事務部会の方については割愛をさせていただきます。

地域・PTA（育友会）部会については、地域代表4名となっていますが、統合準備会から2名。それと先ほどの総務部会と同様で学校長からの推薦で2名。あと保護者代表で6名という事になっておりますが、統合準備会から2名。育友会PTAの中から推薦で4名という事で、両校から2名ずつという事で想定をしております。

社会体育団体部会と児童育成会部会については割愛させていただきます。

（座長） はい。ありがとうございました。一応一通りご説明をいただいた上で、統合準備会として今お名前をあげていただいている方に動いていただく事になると思うんですけども、そこから動いていただかないことには次には続いていけないので・・・この時間もまた1から選びなおすという事よりも、不足の部分はどんどん付け足していくという事で進めていきたいなあと思うんですけども、この統合準備会の委員名簿（案）についてはどうでしょうか。

（委員） だからそれも含めて、一応それで出発して、統合準備会のメンバーを含めてあとで調整があるという事でどうですか。

（座長） だからそれも含めて、統合準備会をスタートしてもよろしいですかという確認ですね。

（委員） じゃあ、今後、必要なことが生じれば、その都度検討して、変更していただけるという事よろしいんですね。

（副座長） この統合準備会は市の会議ではないんです。我々の会議ですから、するかどうかは我々が市と協議して、市もやれるよってという案を我々が決めていけばいいんです。

（委員） だから変更 OK ですねという確認ですね。

（副座長） だから、決めていただけますかではなくて、我々が決めていけばいいんです。

（座長） だからこのメンバーでまずスタートしない事にはいいも悪いも進めないのもので、今日この後、どう進むかを話し合うメンバーとしてはこれで、とりあえずは進めさせていただきますか。

それで、やっぱり、このメンバーではダメだという事であれば、これから以降、このメンバーの人たちに「これではいかん」とか「改案を出しておいて」とか、そういう事を伝えていただいて、本当に動き出せるメンバーで次スタートできるようにしたいと思いますので。

（委員） メンバーの変更も OK とか、その辺りも全部含めてですよ。

（副座長） すみません。僕もそれでいいと思うんですけども、前提として、適正化検討委

員会ですから、適正化検討委員会としては小学校の統合問題はこの統合準備会に委ねていくと。で、大筋、この専門部会の区分けの中です了承したうえで、この11人に任せようと、細かいとは11人プラスになるでしょうけど、それで詰めをしていこう、その前提条件を確認してから。

（座長） だから統合準備会なので、準備をするメンバーなので、そのご理解でいただけたらいいかと思います。これからどんどんいいものにしていけないといけないので、ご意見があれば言っていただければいいと思いますので。

（委員） すみません。そこをグレーで終わると「また～」となってしまうので、きちんとね、学校統合組織図は案取りますねと言ったら色々な意見が出てきたけれども、承認してこれは決まり、これは決まりというふうにしていかないと、とりあえずこの11人で進めるという事を決めたのであればその承認を取っていただかないと、「いや、それは決まっていけないよ」となってしまうのでね。

（座長） この11人でスタートするよというところになると多分問題があるのかなあと思うので、この後の第1回目の統合準備会に関してはこのメンバーでやらせて下さいという事しか言えないと思うんです。本当の統合準備会として動き出すためにはもしかすると、メンバーの入れ替えがあるかもしれないですよという事ですよね。

（委員） 組織図はもう決定でいいんですよ。

（座長） さっき皆さんに承認を取ったので決定です。

統合準備会のメンバーに少し過不足があるようなご意見が出ていたので、とりあえずこの後の会議は、このメンバーで進めさせて下さいと、その中で統合準備会としてもう少し手厚くしたいという事であれば、新たなメンバーを追加するなり、メンバーの変更なりはありますよという事で、皆さんにとりあえずはこのメンバーでスタートしてもいいですかという確認をしています。

（委員） すいません。とりあえずというのはいつまでかが分からないんですけども。

（座長） 今日です。

（委員） 今日の1回目はこの11人で、次もし柔軟に対応して増えるのであればどこで議決されるんですか。そのメンバーは。

（座長） 統合準備会ですね。

（委員） 統合準備会の11名で例えば15名になってもいいですかという事を11人で検討して15名と決定していいという事ですか。

（副座長） それをね、統合準備会に任せませんかという話。最初に言ったのは、「もう一度適正化検討委員会で決めますか。それとも統合準備会に任せますか」と私が問いかけたんです。適正化検討委員会であれば先延ばしになりますよ。統合準備会の動きが。だからこのことも含めて統合準備会に任せたらどうかと。

（委員） その会の進め方として統合準備会で決めればいいと踏んでいればいいんですかね。

（副座長） 決めませんかという提案なんです。だから、それがまずければ、まずいと。ここに戻せとおっしゃっていただければ分かりますよ。私は適正化検討委員会としては統合準備会に委ねようと。この適正化検討委員会には中学校も来ているし、そういう人は抜いて、とりあえず統合準備会を立ち上げて、ここで増やすなら増やす、それを決めませんかという。

（委員） そうすると統合準備会で決める権利があるかどうかという事を今決められるという事ですか。

（座長） そうですね。でね、統合準備会で決める内容については今はとりあえずはメンバーをどうするかですよね。で、それぞれの出身の母体のところで話し合いをすれば、その母体のところで了承が得られれば、それで済む話ではないんですか。

（委員） だから多分、人数が、メンバーの構成が気になるのは、いわゆる会の決定権がどこにあるのか。例えば教務部会で保護者が少ないやないか。教務部会で決まったことは決定なのか。教務部会で決まったことはこの組織図でいけば統合準備会でもう1度揉むのか。で、統合準備会で最終決定したものが1つの意見として、適正化検討委員会に行って、適正化検討委員会から連携を取って市教委に報告をして、決定するのは最終的には宝塚市だけでも、私たちの意見はこうですよ、という様な持って行き方をするときに、意見がグレーのままで行って、グレーのまま宝塚市に行かないかといったところを含めてね。

（座長） 決定権の問題ですね。

（委員） はい。どこで決まるのかという事がはっきりしていないから、非常に皆さん不安なんじゃないかなあと。

（座長） そうですね。その説明を。

（事務局） 一応それぞれの専門部会の方で決定をしていただいて、統合準備会に報告していただいて、それを適正化検討委員会に報告していただくという形になります。

（座長） 私のイメージとしては、適正化検討委員会が決して一番上の組織ではなくて、意見の調整役なんです。あくまでも決めていただくのは専門部会なんです。決めていただいたことが全体の流れとして、ちょっと調整が必要なことではないかなあとなれば、それをもう1度統合準備会に戻し、それをまた専門部会に戻すことはあるかもしれませんが、あくまでも専門部会で決定したことを一番尊重するというスタンスで、適正化検討委員会はあるという認識でありますので。

（委員） じゃあ専門部会に決定権はあって、専門部会で決まったことは統合準備会では確認はする、報告はするけれども、そこは必ず報告義務がある。勝手に決まってしまうのは不安だという意見を踏まえれば、統合準備会で一応確認をして、そこで反対しようが何をしようが、教務部会で右と言っているのに、統合準備会で左となったら、それでも教務部会で決まった意見を市に上げていくという事でいいんですね。

（副座長） それはそれでいいと思うんですけど、これは住民の団体なんですよ。組織的な事は組織図で言えばおっしゃる通り。上がっていくという事はあると思うんですけど、我々の運営というのは、統合という方針で決めてあるんだから、最終的には各論で来ているから最終的にはそんなひっくり返すような話にはならないと思いませんか。この会議で。だってそれは住民が、教育委員会だけで決めていれますけど、住民が参加して色々な統合に関して「子どもはこういうふうにした方がいい」って。この委員会の大前提は子どもが楽しく、最終的には統合が待ち遠しいぐらいの状況を「子ども優先で作ろう」「大人の都合は二の次だよ」という事でこの会議は始まっていますので、そこら辺が、根心が一致していれば、子どもにとって一番いいことを考えたら対立することはないと思いませんか。としたら、賛成多数で反対意見を切り捨てるなんてことをやってはいけませんよ。それはしませんよ。きっと。運営の中では。だから組織上ここに決定権があったとしても運営の中では、専門部会で論議したことが上に行ってひっくり返るかなあ、なんてことで論議はしないでしょ。きっと。

だからそこは我々の会議だからそこを気を付けて反対を言った人も最終的にはみんなの論議の中で折り合いをつけていくとかっていう気持ちを持たないと進みません。だから、

組織的に決定権がどこにあるのかという事を確認しておくことと、運営はみんなで仲良く、楽しく、子どものために統合が出来るような中身にしておきましょうという事を確認しておけば、今の論議で心配をしている大半は何とかなるんじゃないかと思っています。

（委員） 組織図に必要であれば協議、調整を行うって書いてあるでしょ。でも。協議、調整を行ってそれがどうなっていくだろうと、そこがグレーだから色々と進んでいかないのかなあと昨年度の反省で見られたので。

（座長） そのグレーというものが後々問題を発生させるという見方もあるんですが、グレーというよりは、みんなが全員一致でその方向に進んでいきましょうという事はあり得ないと思うんですよ。みんなが折り合いを付けながら、少しずつ、それなら我慢できるよね、という事で進んでいくものだと思うんですよ。特に準備委員会とかそういうところで折り合いが付けられないものが、皆さんで折り合いが付けられるものというのにはあり得ないと思うんですよ。やはりこの統合準備会ですら確認、確約、みんなです承できないものを多数決でこうだからと持っていても絶対保護者の間でもっと大きな問題になると思うので、そうならないように、意見統一をし、幅を持たせた意見集約をしながら進むべき方向を見つけていくというのが、今、副座長がおっしゃった地域の物事の決め方だと思うので、この学校統合の最初の時点でそうですよ。学校統合に反対の意見の方もいらっしゃった中で、意見を少しずつ聞きあいながら、ようやくここまでたどり着いたというのは、自分の意見だけではなくて、他者の意見を耳にして「じゃあ、ここまでならいけるよね」というふうに意見をまとめてきたというところがあるので、決して不満だけが残って次に進めていくという事が起きないようにというのがこの会の鉄則だと思うので、そこら辺は時間をかけても話し合うべきところだと思いますし。だから専門部会で決めたことは、統合準備会で違うな、と思われても「それは決定です」とならないようにしないといけないと思うんです。

だから専門部会で決めた以上は皆さんを説得できるだけのものが必要だし、統合準備会で関わる人は自分の意見だけではなくて、他者の意見を聞けるだけの幅も必要だと思いますので・・・

やっぱり話し合いの中で道を探っていくというのが統合準備会だし、それを受入れるのが適正化検討委員会だと思うので。だからグレーではないですけども、

（委員） 分かりました。おっしゃることは非常によく分かりました。ただ、学校現場に戻ったときに、私は会長として「1回みんなで決めたことは、そう決まったんだから頑張ろうね」という切り替えが出来ないまま、現場は逆に言うと混乱したという事は分かっていただけたらなと思います。そういう決定権があいまいな部分、まあグレーという失礼な言い方をさせていただきましたけども、グレーになっている事で、桜台小学校で1つの意

見をまとめてねと持ってこれない。2つ、3つ持ってきた中で、そのままグレーなままで上がっていくのかな、となっていたときに、「じゃあ何のための統合準備会なん」と問われる場合もありますから、その辺が我々からしてみたら、グレーでというところが怖い。現場は切り替えれないというか。そうしたら、反対意見の人は決まっていない、何となくやけどという状態のままで行くと協力してもらえないというか・・・そういうところもあるので、我々としてはここで決まった。だから決まったことに対してはみんなで頑張ろうねっていう気持ちは同じじゃないですか。その辺が、目的と手段の中で入れ替わってしまっているのかなって。目的が一緒なんであれば、やはりそこはどこかで折り合いをつける部分がないと、おそらく五月台小学校のPTA会長もそうだと思うんだけど、学校としては非常にその辺りが厳しいなあと思います。

（副座長） 分かります。どんな組織でもポイントはみんなで一致するためには、論議を尽くすという事だと思います。論議を尽くさないからいつまでも沸々とこだわっている状況。だからこの1年半近くかなり論議を尽くしてまとめてきたと思っているんですけど、論議を尽くさないから、これだけ違う目的を持った組織が集まると、前提条件として一致するのはかなり難しいんですね。育友会だけなら目的がはっきりしているから、この委員会はかなりいろんな人が来ているから難しいというのが前提だけど、その中でも一致させるためには、論議の前提条件をたくさん出す。教育委員会が資料をいっぱい出してくる。その資料を読み込む。読み込んだうえで論点を整理したうえで会議に持ってくる。で、その会議で論議を尽くす。で、読み込まないと「いや、そこに書いてあるじゃない」と何回もなるから、責任を持ってメンバーはきちんと把握して、不足なら自分で持ってきて提案をする。で、そこで論議を尽くせば「あ、なるほど。そういう事になるのか」と分かってくるんですね。だから今後は論議を尽くすという事もやっていかなければならない。

（座長） はい。分かりました。あくまでも論議を尽くすのはあくまでも統合準備会の中で論議を尽くして、統合準備会の決定事項はもう最終決定事項になると思います。

（委員） 口挟むようで申し訳ないですけど、最終決定って、副座長のお話も聞いてその通りだなあと思ったし、でも私はPTAなので、おっしゃることはどちらも分かるんです。だからこそ最終決定は・・・今までこの会議に出ていて、なんでPTAが今まで迷ったりしているのかというと、結局情報が下りていなかったからなんですよ。今までそうやって、分からなかったっていうところで、不安だったりとか、説明会とかでも色々な意見があがっていたと思うんですけど。

（副座長） 今まで論議に出ていないけど最終決定は議会がするんですよ。市長部局が提案して議会が決めなきゃ決まらないんです。ここで言う統合準備会の決定というのは住民

の意見をまとめるのがこれであって、そこではそうは言っても学校長が専任で決めるところもあるんです。住民が決められないところがあるんです。それも含めて統合準備会でこれでいいかなあとまとめて、それは教育委員会の中で、横で書いてある組織を含めて教育長以下で、まず案を住民の意見を踏まえて作って。手続き的にはそうなるんですよ。だから統合準備会で決めたとしてもそれがそうなるかというのは分からない。

（委員） なんか違うんですね。ごめんなさい。うまく言えなくて大変申し訳ない。

（座長） 時間が12時を過ぎてしまっているんですが、お子さんを預けてらっしゃる方・・・

（委員） すみません。どうしても幼稚園の事だけ聞いて帰らないとメンバーみんな情報を待っていますので・・・幼稚園もあと2年で廃園を迎えます。昨年度のお話では来年度4月からシャトルバスが出るかも知れない。ただ、シャトルバスバスだといろいろと不都合が出るので、山手台児童館の近くに駐車場がもしかしたら作れるかもしれないというのが、昨年度の秋に説明会を開いていただいたときの情報だったと思うんです。で、次に幼稚園に入る我々子どもたちは、夏までにはどこの幼稚園に入るのか最終決定をしたい。10月1日に願書を出してという事があるので、どうしても夏までにその情報をいただきたいんですね。今日幼稚園は来ていないんですけども、のびっ子クラブ、ペンギンサークルとしてどうしてもそこはお聞きしてから帰りたいと思っています。

（事務局） 今日小学校の統合という事ですので、そのところを含めてまだ準備が出来ていないというところになります。おっしゃるように、夏までにというところもあるかと思しますので、当然そのあとに幼稚園を決めていかないといけないというところもあるかと思しますので、それまでの機会でご説明をさせていただく機会を設けさせていただけたらと思います。

（管理室長） 何も出来ていないという事ではないんですね。前回いただいたご意見ではシャトルバスについては無理がある。こちらから提案した路線バスも多くの課題がある。で、多くの保護者から一番意見があったのは駐車場だという事でお話がありました。で、色々な条件がありまして、駐車場と言っても登下校の時間と通園の時間帯が重なった時の子どもの動きであったりだとか、その辺の確認をしているんですね。例えば学校の近隣であれば子どもの安全をどう確保するのかとか、あと児童館の前ですね。あそこは市の土地ではありますが、教育委員会の土地ではありませんので、あの土地の管理もどうしていくのかという課題もあります。駐車場でどうすることが出来るのかという整理をしております。

で、もう一方で幼児教育の無償化がこの秋から始まっていく見込みなんですね。その辺がどういう計画が出てくるかによっておそらくは公立ではなく私立という流れも出てくるかとは思いますが、最終的にはどんな無償化がプランで出てくるのか。おおむねの状況は発表はしているんですけどもね。これは消費税の導入によっても左右されますので、その状況を見て何人ぐらい来られるのかというところも影響していきます。もし、無償化が予定通りいくと、長尾幼稚園に移る率というものが相当低くなってくるだろうと思うんですね。その辺の状況も見極めながら判断していきたいと考えています。

（委員） その無償化が言われているのは秋じゃないですか。

（管理室長） 10月からですね。

（委員） という事は、長尾幼稚園に関する通園方法については秋以降に分かるという事ですか。

（管理室長） 当然10月から無償化が始まるという事はその前のいろんな条件整備がありますから、おそらくはもうしばらくすると結果が出てくるかと思うんです。大まかな法律なんかは改正されていますから。ところが法律は大きく決めているだけですから、あと省令、文部科学省なんかはさらに細かい規則なんかを作っていくんですね。そこが、まだ出てきていなのでどんな取り扱いになるのかが不明なんです。ですから保育料も条例で決まっていますから、市議会で決定するんですけども、この6月ぐらいの議会で条例改正すべきだったんですが、それが出来ずに9月まで先延ばしとなっています。国の方針がまだ出てきていないからというところが大きな理由なんですね。ただそれよりも少し前に見えてくるとは思います。そうすると、2年保育を基本としている、長尾は3年保育もしているんですけどね、1クラスだけですのでね。2年保育を基本としている公立幼稚園にどれぐらいの方が来ていただけるのかどうかですね。無償化になれば3年保育以上がすべて無料となってきますので、人の流れがどう変わってくるのかという事も大きな要素になってくるかと思しますのでそうしたところの状況も見極めながら判断しなければいけない。いろんな状況がこの時期に重なってきておりますので、そこを見極めて判断していきたいと思っております。

（委員） 現場の声としては、バスや駐車場が保証されるなら公立の長尾に行きたいという声があるんですね。なので、次いつ頃そういう説明会があるのかとか、日程だけでも教えていただけると。また後日連絡でも構わないですし。

（管理室長） そうですね。我々もご意見としてお伺いできれば、例えば3年保育が無償

で受けれるようになる中でも、1年待たなければいけない状況でも長尾幼稚園に行くという方がどの程度いらっしゃるのかお聞きできればと思いますので、事務局の方で日程調整させていただいて、意見を聴く会と今のその段階での情報提供が持てると思います。

（座長） はい。よろしいですか。そうしたら下にお子さんいらっしゃる方、ご退出いただいても。あとまだ議題が途中にはなっているんですけども、今日必ず決めないところだけを進めていただけたらと思うんですけども。まずは統合準備会のメンバー云々の事については、とりあえず今後どのように統合準備会を進めていくのかについては、統合準備会のメンバーでまた練り直すというところでよろしいですかね。みなさん。

あと事務局の方でこのプロジェクト名というのは今日はちょっと時間ないですかね。それはもうなしという事で。

あとは今後のスケジュールですか。

（事務局） はい。資料の方で1枚物で中山桜台小学校・中山五月台小学校 学校統合準備会・専門部会の検討事項等について（案）という事で作成している資料になります。これも簡単説明させていただきます。全体の流れというところでこの2年間でどのようなことがあるのかという事になります。これもかなり割愛して書いておりますので、学校の方の改修というところが主な全体の流れのところになってきますので、今年度中にどれぐらい費用が掛かってくるのかという事をしまして、そして、来年度どこかの時点で必要な改修工事をやっていくというような流れになります。それと統合準備会の方になります。では、今後専門部会の方を進めていく中で、この中で物事を決定していくのか、メンバーをどうしていくのかという事も含めて適宜開催していきたいと考えております。バクツとした書き方ですが専門部会間の調整等と書かせていただいております。次に総務部会の方につきましては今後の学校名であったりとか、式典関係の方をどういうふうにしていくのかであったりとか、そして令和2年3月にこういったものを開催するのかを決めましたその行事をやっていくというような流れになると思います。そして教務部会につきましては教育課程となってきますので、早い段階で全体の方針というものを決めていって、それが決まりましたら個々に深い内容の方に入っていくという事になります。事務部会の方につきましては主に物品であったりとか、学校の設備関係をどのようにしていくのか。必要なものを買っていったり、設置していったりという事になります。次に地域・PTA（育友会）部会については、通学路を今後どうしていくのかをまず検討していかなければいけない。そういった事を専門部会に出していきながら、新しいPTAの設置に向けて今の既存のPTAをどうしていくのかという事を検討していくというような形になっていきます。次に社会体育団と児童育成会部会については、それぞれこちらに参加されていないメンバーになりますので、それぞれの事務局の方と団体とお話を続けていくという事になります。ちょっと大まかですけど説明は以上となります。

（座長） はい。ありがとうございました。今、今後についてご説明ありました。この点で何かご質問とがございませんでしょうか。よろしいですか

それでは時間もたくさん過ぎてしまいました。本来この11時半から統合準備会の予定でしたけれども、とりあえずはその統合準備会に残ってはいただくんですよね。

（事務局） この後会場の方につきましては使えるという事で確認はしておりますのでお時間の方だけお尋ねいただければと思います。

（座長） はい。少し時間が押していますけれども、今日の段階で統合準備会に入られる方はこの後お残りいただくという事でいきたいと思いますので、とりあえず適正化検討委員会の方はこれにて今日は終了という事になります。統合準備会に向けてのいろいろなご意見をいただきましたけれども、何か統合準備会に向けてご伝言があればそれぞれのところをお願いしたいと思っております。それでは事務局よりご連絡をお願いします。

（事務局） それではまずは、座長から御座いましたように、本委員会は閉会させていただきます。統合準備会の方をさせていただきたいと思っておりますので、この後ご予約のある方はお帰りいただければと思いますし、残っていただける場合にはこの後開催させていただきます。

（座長） はい。よろしくお願いいたします。では最後に教育委員会学校教育部の部長に閉会のご挨拶をいただきたいと思います。長くなって申し訳ございません。

（学校教育部長） いえいえ。みなさんありがとうございました。こちらの方が色々考えていることと、地域の方が考えておられることが、やっぱり色々な意見を聞いて進めていかなければならないという事に改めて感じた次第でございます。先ほど委員の皆さまの中からも、これは地域の事であって地域の中できちんと意見を言いながら考えていかなければいけないと言われた事、本当にその通りだと思っておりますので、教育委員会がどのように関わりあいながら、支援が出来るかという事を考えて今後も進めていきたいと思えます。それではこの会はまたそれぞれ専門部会も含めて継続して続いていきますので、どうかご協力よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

（座長） ありがとうございました。では次回の委員会の開催は8月下旬頃になるという事をお伺いしています。また開催日程については追ってご連絡させていただきます。まずは適正化検討委員会の皆さま本日はお疲れさまでした。統合準備会の皆さま、もうしばらくお付き合いをよろしくお願いいたします。